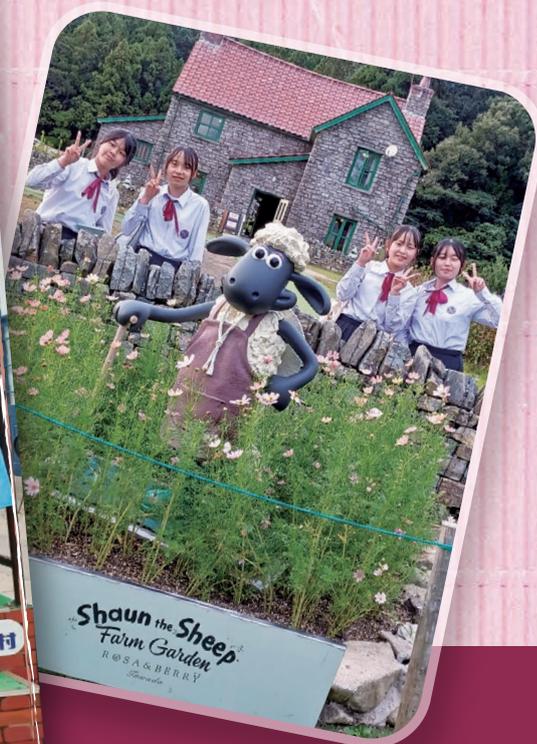


# 曾爾

そこに



曾爾小中学校9年生★修学旅行  
【ローザンベリー多和田】



曾爾小中学校6年生★修学旅行  
【志摩スペイン村】

議会だより .....	P2
むらの話題 .....	P7
保育園、小中学校、図書館だより、そののわの台所katte、そののわ GLOCAL、祝 長寿・米寿 ほか	
お知らせ .....	P18
医科診療、奈良県立大宇陀高等学校創立100周年記念式典、蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について、[有償生活支援ボランティア、特定健診個別健診、ヨガ教室、歯周疾患検診、国民年金]のお知らせ、曾爾トーク、こころの相談室、消費者ホットライン 188、秋季火災予防運動 ほか	
みんなの広場 .....	P30
ほけん事業予定表 ほか	

# 議会だより

## 9月定例会一般質問

9月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。(発言順)

### 坂井英治議員



#### 問① 合併浄化槽の修繕に対する補助制度化について

曾爾村の生活水に關しましては、簡易水道が整備され、同時に生活雑排水対策の推進として合併浄化槽設置補助金交付制度が平成2年4月から導入され、単独槽から合併浄化槽への転換が進められました。このことからほとんどの家庭では水洗式トイレとなり、以前と比べ快適な生活が送れるようになりました。

その後、国では令和元年度に浄化槽法が改正され、台帳の整備や維持管理技術の向上の徹底により、単独槽から合併浄化槽への転換はより一層押し進められています。設置された合併浄化槽の修繕に対する補助制度は今現在ありません。

環境省によりますと、合併浄化槽本

体は設置後約30年経過しても使用に耐えるとのことですが、埋設場所や設置状況、使用状況などによりまして、破損や処理能力が低下する場合があります。破損、必要な修理修繕を繰り返し行う必要があります。

本村においても、早期に設置した合併浄化槽は、老朽化による破損や漏水等が進み、修理修繕をしなければならぬ家庭もあり、修繕するには多額な費用がかかることから、先延ばしとなっている現状があります。

そこで、修繕に対する補助制度の導入が必要であると考えますが、村長の所見をお伺いします。

#### 答弁① (芝田村長)

浄化槽は生活排水による公共用水域の水質汚染を防止し、生活環境の改善を図るために開発されたもので、し尿のみを処理する単独槽が当初設置されてきましたが、その後、し尿だけではなく、全ての生活排水を処理する合併浄化槽が開発されました。そして村内では合併浄化槽の設置補助制度が始まった平成2年度から普及するようになりました。

浄化槽は、法定検査を受けることが法律で義務付けられており、年3回の点検が必要です。また、槽内では汚泥がたまるため、年1回の清掃や放流水には塩素滅菌を行わなくてはなりません。

ん。こうした適切な維持管理があり、初めて正常な機能を維持しています。

修繕に対する補助制度についてはありますが、役場に届く点検結果報告において30年経過していないにもかかわらず、漏水による水位低下の報告を受けられるものもあり、ブローアー送風機の修繕なども含め、維持修繕費の助成は必要であると思っています。

現在、国の補助制度において維持修繕の補助金はないことから、創設にあたっては村単独での実施となりますが、適切な管理を行った上で修繕が必要な方には費用の助成ができるよう前向きに検討したいと考えています。

### 大向實議員



#### 問② 地籍調査に伴う公共施設用地の公用地化と法的措置について

平成25年度から令和11年度までの予定で取り組んでいます地籍調査事業は、本年度10年が経過します。前年度までに5億7000万円の事業費を費やし、一筆地調査から始まり、地籍図の閲覧まで全ての作業が終了した達成率は前年度までで21・4%であると聞いています。

また、公衆用道路や村内に点在する防火水槽の敷地、簡易水道等の施設用地などは、未だに登記されていない状況です。このような公共施設用地の公用地化について、村民のみならずの理解と協力を得て、登記を急ぐべきであると考えます。将来に渡り正確な面積での税の徴収にもつながるのではないかと考えますが、村長の所見をお伺いしたいと思います。

#### 答弁② (芝田村長)

地籍調査は国土調査法に基づき行われており、曾爾村では平成25年度に大字小長尾地区から取り組みが始まりました。令和4年度及び令和5年度には、伊賀見地区の一筆地調査、地籍測量を行い、村内の現場調査が全て完了することになります。また、一筆地調査の完了した大字地区から事務作業に入っていると聞いています。

質問にあります、道路・防火水槽・水道施設などの公共施設用地については、地籍調査の事務事業が完了し、登記所へ地籍図や地籍簿の書類を送付された大字地区から進めており、令和4年度は大字小長尾地区及び大字長野地区の道路用地を中心に嘱託登記を進めているところで、未相続の方の調整など日にちを要する用地もありますが、公共施設用地につきましては順次登記を進めていきたいと思っています。

#### 説明② (吉田総務課長)

総務課から防火水槽用地の公有地化について説明します。

防火水槽は村内には109基あり、昨年から大字総代のみなさんにお世話をかけて、土地の状況を確認していただきました。その結果、109基中66基が民地に設置されているということが判明し、66基中（現在も）大字で借地料をお支払いいただいている防火水槽は12基ありました。

先ほど村長が答弁しましたとおり、次年度予算で囑託登記の経費について予算をお願いしたいと考えております。地籍調査が終わり、ご協力頂けるところから総代会とも相談をしながら登記を進めていき、防火水槽用地として管理していきたいと考えています。

### ■松本喬議員



松本喬議員

### 問③ お試し住宅運営

#### 事業について

本村も過疎少子化が進み、8月の曽爾広報では人口が1351人、高齢化率は50%となり、村の活性化、また将来のためには、村外からの移住促進を促す施策は急務であると考えます。

そのため、村ではソニサミットを立

ち上げ、NPO法人空き家コンシェルジュと共に空き家所有者の協力を仰ぎながら、移住定住の要望にお応えできるように努力をしていただいています。

今年度は、移住希望者に対し、村内の環境や暮らしぶりを事前に体験していただくため、昨年実施しましたリビングソフト促進事業と同様に古民家をリノベーションして期間を定め入居していただく「お試し住宅」を設置することにしています。事業を実施するにあたっての物件の選定及び事業の進捗、施工等に係る業者選定などについて、村長並びに担当課にお伺いします。

### 答弁③ (芝田村長)

近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から田舎への移住希望者は、全国的に増加傾向であります。曽爾村においても多くの移住希望者が来村されたり、問い合わせがあります。

そのような中、曽爾村への移住を決断するためのきっかけとなるような、暮らしのお試し期間を提供できる施設として、「お試し住宅」の設置を進めているところで、人口対策・移住の促進は村政の重大な課題であると認識をしております。当該事業は移住希望者をより確実に定住につなげる効果を期待しているところです。

現在、お試し住宅としてリノベーションする空き家物件を村内全域を対

象に2ヶ月間公募し、大字今井地内の空き家物件を対象物件として選定し、お試し住宅運営の企画提案・設計・施工監理業務を実施していただける事業者を公募しているところです。

詳細な進捗状況等については担当課長から説明します。

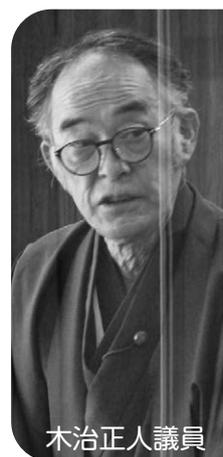
### 説明③ (間井谷企画課長)

お試し住宅運営事業の現在の進捗状況等について村内全域を対象にリノベーション物件を公募した結果、2件の応募があり、1級建築士など専門家の意見も参考に立地条件、屋根や外壁、水回りの状態などを調査し、大字今井地内の空き家物件を選定しました。その後、物件所有者と賃貸契約を締結し、現在は公募型プロポーザル方式で、お試し住宅の企画・運営などのプロデュースの提案、また設計監理・改修施工業務を実施していただける事業者を公募した結果、村内の事業者から、1級若しくは2級の建築士を専属で雇い入れる形で事業の提案をいただける業者2者からの応募がありました。

また、改修工事の施工に関しましては、村内に業者指名登録がされている建築関係4者を予定しており、企画提案をしていただく業者がこの4者から見積もり等を徴し、業者を決定することになっています。

竣工期は令和5年3月17日で令和5年4月からのお試し住宅の運用を想定し、現在着手しています。

### ■木治正人議員



木治正人議員

### 問④ 「曽爾の獅子舞」

#### 保存継承について

1718年享保3年を起源とされています。曽爾の獅子舞は、本年令和4年10月には304年を迎えます。置村130年を超える本村において最も重要な歴史的文化的財産であります。

毎年10月に開催される発表会開催については、郷土芸を守る会役員会で協議をされ、本年もコロナ禍の影響により中止とされました。永きにわたり地域の行いとして継承されてきた各奉舞会の現状をみてみますと、存続の危機を迎えようとしています。

人口減少高齢化に伴い存続継承が危ぶまれる事態に陥ろうしている現況下において、コロナ禍においてはさらにこれに追い打ちをかける深刻な事態であります。

役員会では、2年間中止されてきた発表会開催のあり方を議題として協議を重ねました。今後の保存継承のためには将来を見据え、長野・今井・伊賀見奉舞会が一堂に会し、練習・意見交換・交流ができる場所が必要ではないか、また後継者不足の解消にどう取り

組むのか、また門僕神社例祭当屋とのあり方について、最善の方法はどうあるべきか等々、各奉舞会からは多くの課題・問題提起がなされました。保存継承に尽力をされています各奉舞会の共通した切実な思いであります。

そこで、奉舞会が一堂に会し、練習・意見交換・交流ができる場所が必要ではないかという提案を今回させていただきました。

曾爾小学校跡地活用のため、検討委員会の答申をもとに改修作業が進んでいますが、計画の実施について第一に優先して、このことについては取り上げるべきだと思いますが、今後の活用計画の中に曾爾の獅子舞保存継承のため、将来を見据えた伝承館を設置することについて郷土芸能を守る会の名誉会長でもあります村長に、また、曾爾の獅子舞の歴史的背景、各奉舞会の実態、門僕神社例祭当屋とのあり方等、民俗学的見地から郷土芸能を守る会事務局担当所管であります教育長に文献資料の制作のあり方について所見を伺います。

本村が加盟しています日本で最も美しい村連合の要件であります歴史的遺産、また曾爾の獅子舞は奈良県無形民俗文化財に指定されていますことを踏まえて答弁を求めます。

#### 答弁④ (芝田村長)

本年度の郷土芸能発表会の開催については、各奉舞会並びに郷土芸能を守る会役員会で十分に検討、熟議された

上で新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、観覧者を始め奉舞会員の安全を考慮し、全ての演目について中止と決定されました。令和2年度から3年連続で中止になることにつきまして、苦渋の思いで決断されたのではないかと推察いたします。

コロナ禍の中で各奉舞会には大変ご苦勞をおかけしますが、継承のためにも来年度の郷土芸能発表会に向けてできる範囲内で少しでも活動を進めていただくことができればと願っています。

さて、伝承館などを設置して曾爾の獅子舞の歴史や伝統を後世に繋げていくということにつきましては、曾爾村の獅子舞に関係する多くの方々も同じ思いではないかと思えます。

現在、旧曾爾小学校を多目的に活用するための改修工事を実施しています。また空きスペースもあることから、教育委員会と企画課でどのように活用するかについて調整しながら進めているところですが、曾爾の獅子舞の文献や資料を保存掲示することや、奉舞会員が交流する場も確保できるものと考えています。

曾爾の最大の文化遺産でありますので、最優先に進めていきたいと思っておりますが、行政だけでは進められないわけでは、資料の収集などを始め、多くの関係者の方々、特に奉舞会や守る会のご理解とご協力が必要であると思えます。今すぐにはいきませんが、

奉舞会や守る会とも協議しながら是非実現に向けて前向きに検討推進していきたいと考えています。

#### 答弁④ (尾上教育長)

曾爾の獅子舞の文献につきましては大字長野に伝わる当屋文書の享保3年、1718年の条に五穀豊穰・村安全のために初めて獅子舞を奉納したことが記されています。また、曾爾村史には門僕神社の当屋祭り・いとなみや獅子舞について長野区保存の宮座当屋古文書を基に詳しく記述されています。資料につきましては、今までも曾爾の獅子舞に関する様々な冊子やリーフレット、記述、写真、映像などがあります。また、各奉舞会では現在活用されていない獅子頭を始め、道具類も保管されているものと思われま

す。教育委員会では今後できる限り資料の収集に努めてまいりたいと考えており、後生に伝えるためにも映像として残しておくことも特に大事なことでと考えています。伝統文化を保存、継承していくことは、大変なご苦勞があることを私も十分認識をしております。

次に奈良県無形民俗文化財指定と日本でも最も美しい村連合加盟の要件につきましてお答えします。曾爾の獅子舞は昭和54年3月23日に奈良県教育委員会より各大字の青年層を中心に厳しい練習により代々伝えられてきた一連の獅子舞は、その種類の豊富さと質の高さにおいて県内で高い評価を受けて、

奈良県無形民俗文化財に指定されました。

また曾爾村は平成21年10月に日本で最も美しい村連合へ加盟を承認されました。自然景観の美しさだけでなく、村人によって連綿と受け継がれてきた伝統文化である曾爾の獅子舞が評価されたことが、加盟承認に大きく寄与したのと思われま

す。このように歴史と伝統ある曾爾の獅子舞の素晴らしさを共有し、そして外部に発信するとともにさらなる保存継承に結びつけていくためにも、貴重な文献や資料を収集し、保存活用していくことは必要なことであると認識しています。

#### 議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。次回定例会は、12月で

議会日程等は、自治体放送等でお知らせします。

議員定数及び議員報酬に係る協議の結果

# 次の選挙から議員定数を見直し!

令和5年4月に統一地方選挙(曾爾村議会議員選挙)が予定されていることから、議会運営委員会(定数・報酬検討委員会)において9月の定例会までに結論を出すべく議論を重ねてきました。議会としての議論の結果は、以下のとおりです。

議員定数の結論

《結論》

1人減の7人が適当である。 ※令和5年4月の選挙から適用

《根拠》

人口減少や、それに伴う税収入の減少が見込まれる一方、様々な課題に対応するために、村民の皆さまからの声を的確に把握し、審議を尽くせる体制を整えることが重要であることから、「1人減の7人とすることが適当」としました。

議員定数については、議会運営委員会(定数・報酬検討委員会)において、「削減すべき」とする意見と「現状を維持すべき」とする意見があり、それぞれ相応の根拠があることから、議論を繰り返し「1人減の7人が適当」という結論に至りました。

「1人減の7人が適当」とする根拠は次のとおりです。

- 十分な審議体制を確保する意味で委員会の構成人数は7人から8人であることが適切とされていることを踏まえた結果である。
- 村の歳入の減少が見込まれる中で、議会費も削減する必要があるため、定数減の決断が必要である。
- 県内村議会の削減数を考慮して7人が適当である。
- 現在1人減の7人で問題なく議会運営できていることから7人が適当である。
- 2人減の6人とする案も出されたが、村民の皆さまの声を的確に村政に反映させるためには、急激な定数削減は避けるべきと考えた。

なお、定数が奇数であることについて、議長を除く採決で可否同数となることを避ける理由から、偶数が望ましいとする意見がありましたが、定数7人は村民を代表する立場として、村民の声を聴く最適な議員数であると考えました。

議論の過程では、以下のような論点・観点がありました。

- 議会や議員に対する村民の認識(意見交換会の開催時期や方法)
- 県内村議会との比較
- 本村の現状と将来予測
- 委員会における十分な審査に必要な人数
- 議会・議員が果たすべき役割と定数との関係
- 村民の声を的確に把握する上での村民と議員の関係



議員定数及び議員報酬に係る協議の結果

議員報酬は現状維持!

議員報酬の結論

《結論》

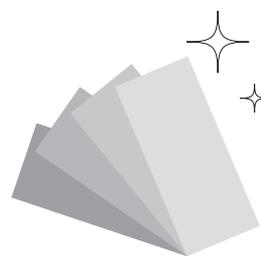
現状維持とすることが適正である。

《根拠》

議員の職責や現在の活動状況等を踏まえると「現状維持とすることが適正」としました。

議論の過程では、以下のような論点・観点がありました。

- 議会や議員に対する村民の認識(意見交換会の開催時期や方法)
- 県内村議会との比較
- 現在の活動量及び活動内容と報酬の関係
- 人口減少に伴う歳入の減少と議会費の関係
- 議会・議員が果たすべき役割と報酬との関係
- 将来的な議員のなり手と報酬との関係



なお、地方自治において重要な役割を果たす議会の議員には、多様な人材の参画が不可欠であり、議員を志す人を増やす観点、特に若い世代においては、議員として活躍するための安定した基盤は重要であり、議員報酬については、その活動量を踏まえて将来的には増額が必要であると考えます。

今回は、新型コロナウイルス感染症や村内の経済状況も踏まえて現状維持としていますが、次期の議論においては、増額を含めた議論を行う必要があることを申し送ります。

議員報酬の考え方(原価方式)

全国町村議会議長会が推奨している議員報酬のモデル

$$\text{議員報酬} = \frac{\text{議員の活動日数}}{\text{首長の職務遂行日数(305日)}} \times \text{首長の給与}$$

この算定式により、現在、曾爾村長(給与)は、612,000円、現在の曾爾村議会議員の活動日数の約96日に見合うと思われる議員報酬額は約19万円となります。

県内村議会との比較や活動内容を踏まえた原価方式による議員報酬を考えることが必要であることから、今後は議員の活動量に加え活動内容を村民に示していかなければならないと考えます。

県内村議会の議員定数と報酬の状況(令和4年7月1日現在)

1. 明日香村	月額237千円(定数9人)	7. 黒滝村	月額170千円(定数6人)
2. 十津川村	月額215千円(定数9人)	8. 野迫川村	月額170千円(定数7人)
3. 川上村	月額215千円(定数8人)	9. 下北山村	月額160千円(定数6人)
4. 東吉野村	月額207千円(定数7人)	10. 上北山村	月額160千円(定数6人)
5. 天川村	月額185千円(定数7人)	11. 曾爾村	月額158千円(定数8人)
6. 山添村	月額176千円(定数10人)	12. 御杖村	月額147千円(定数8人)

## 曾爾村戦没者追悼式

9月26日（月）、先の大戦で犠牲になった尊い命に追悼の祈りをささげ、平和を祈念するため、曾爾村振興センターで戦没者追悼式が執り行われました。

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、関係者18名が参列し、黙祷、追悼のことば、参列者による献花を行い、過去の戦争で亡くなられた方々を悼みました。

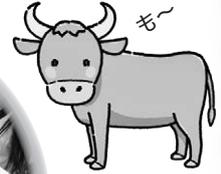
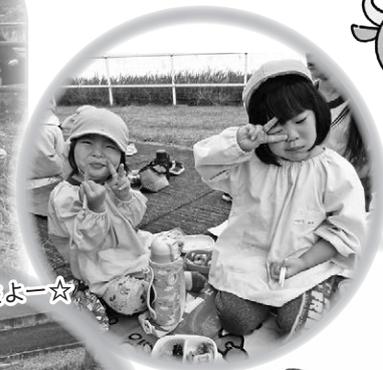
村長は、「戦後77年を迎え、世界では戦争が起こる悲劇が繰り返されており、私たちは戦争の悲惨さと平和の尊さをしっかりと次世代に語り継ぐとともに恒久平和を念じながら現下の新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、小さくとも光り輝く、オンリーワンぬるべの郷、曾爾村の構築に向け、専心努力していきます」と式辞を述べました。



## 秋の遠足

牛さんとハイポーズ♪青組(5歳児)

10月6日（木）に3・4・5歳児が御杖高原牧場に遠足に行きました。牧場にはたくさんの牛が飼育されており、子どもたちは牛の動きの一つ一つに興味津々でした。実際に牛を見ることで、子どもたちは生き物を身近に感じ、新たな発見をし、様々な刺激を受けたと思います。地域の自然にたくさん触れ、これからも大きく育ってほしいです。



牛さん大きかったねー!! 黄組(4歳児)



みんなでお弁当♪おいしかったよー☆



初めて牧場の牛さんを見たよー☆ 赤組(3歳児)



大きなまつぼっくりやきれいな石も拾ったよー☆



10月  
16日(日)～17日(月)

6年修学旅行「三重県・伊勢志摩方面」

昨年同様今年度も「三重」方面への修学旅行となりました。事前学習で、御杖・曾爾6年交流を何度も行い、仲間の絆も深めることが出来ました。1日目の午前には、三重県津市香良洲歴史資料館で平和学習を行い、資料館ガイド濱田さんから空襲の話などを聞かせていただき、三重海軍航空隊や戦時下の市民生活について学習しました。その後、伊勢神宮を参拝し、おかげ横丁で買い物をしました。午後は、鳥羽水族館を見学しました。2日目は朝から雨でしたが志摩スペイン村に到着し、しばらくすると雨もやみ、園内を御杖小・中学校のお友達と楽しみました。



三重県へ向けて出発



香良洲歴史資料館  
平和の誓い



歴史資料館  
ガイドさんのお話



伊勢神宮



おかげ横丁での昼食



おかげ横丁



鳥羽水族館①



鳥羽水族館②



志摩スペイン村①



志摩スペイン村②



千鳥ヶ浜散策

10月  
5日(水)~7日(金)

## 9年修学旅行「滋賀・三重県方面」

今年度も、「滋賀・三重」方面への修学旅行となりました。1日目は、信楽たぬき村で絵付け体験をした後、滋賀県平和祈念資料館での平和学習。戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願いました。その後訪れたEnglishGardenローザンベリー多和田には、「五感で感じる自然の癒し」をテーマに四季折々の宿根草が植栽されており、多くの写真を撮りました。2日目は、三重県桑名市長島町にあるナガシマリゾートでいろいろな乗り物に乗りました。幼児から大人まで楽しめる国内最大の遊園地で総アトラクション数は60以上もあり、時間内に回りきれませんでした。

最終日は、天候は雨になりましたが鳥羽水族館の見学、伊勢神宮・おかげ横丁での参拝と買い物を満喫し、多くのお土産と思い出を奈良へ持ち帰りました。



## 9月21日(水) 第3回曾爾小中学校体育大会



新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、9月21日(水)に第3回体育大会を開催しました。今年のテーマは「全力そにっ子」。涼しい風が吹く爽やかな天候のもと、子どもたちは競技や演技に元気いっぱい取り組んでいました。

新たに種目に加わった「応援合戦」では、それぞれの組の応援団長が中心となって、工夫を凝らした力強い応援を披露しました。頑張る子どもたちに会場全体から大きな拍手が送られ、一体感を感じられる体育大会となりました。

最後まで勝敗の行方はわかりませんでした。接戦の末、僅差で青組が勝利し、第3回体育大会は幕を閉じました。



ダンス(1~3年)



開会式



ダンス(7~9年)



鼓隊(4~6年)



綱引き



応援合戦



徒競走



ひっぱりだこ



全校リレー



大玉ころがし



任務をこなせ  
SONIXFAMILY



仲良くピョンピョン  
はさんでゴー!

9月  
29日(木)・30日(金)

## 8年 わくわく WORK

9月29日(木)・30日(金)に、キャリア教育の一環として曾爾小中学校8年生5名が、曾爾村内5か所の事業所で職場体験学習を行いました。生徒たちは職場の一員として2日間仕事を体験し、働くことの意義ややりがい、大変さ、仕事をする上でのマナーを学びました。



生徒たちが自分自身の進路について考える貴重な機会となりました。受け入れてくださった事業所の皆様ありがとうございました。

## ←一般社団法人SONI SUMMIT> 「SONI MURABITO TOUR」を実施しました!

10月13日に、移住希望者と村人が一緒に村を巡る移住ツアー「SONI MURABITO TOUR」を開催しました。ドライブデート形式で移住希望者が気になる「曾爾での暮らしの本音」を、ざっくばらんに聞いていただきました!

午前中は、協力隊でトマト農家の村山さんに会っていただき、屏風岩公苑や空き家を巡り、農業や空き家の改修・子育てなどの話で盛り上がりました。

午後からはファームガーデンの立花さんにお会いして、一緒に曾爾高原へ。地域での働き方・暮らしについて、話を聞いて頂きました。

参加者からは「移住に対する考え方、捉え方が変わり、視野が広がった。」「現地に住んでいる方の話を聞いて、実際に体感出来て、移住に対しての自分の方向が少し見えた。」というコメントを頂きました。

今回のツアーをきっかけに参加者の方が移住に向けて検討して頂けるよう、引き続きフルサポートしていきます!



お問い合わせ先：一般社団法人SONI SUMMIT  
〒633-1212 曾爾村大字今井495-1(曾爾村役場内)  
☎ 080-7208-4518

ホームページは  
コチラ!



# 図書館だより

令和4年11月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 休館日
6 開館日	7 休館日	8 休館日	9 休館日	10 休館日	11 休館日	12 休館日
13 開館日	14 休館日	15 休館日	16 おはなし会	17 休館日	18 休館日	19 休館日
20 開館日	21 休館日	22 休館日	23 休館日	24 休館日	25 休館日	26 休館日
27 開館日	28 休館日	29 休館日	30 休館日			

貸出期間 **2週間**

貸出冊数 **本3冊まで**

利用案内 **DVD 2点まで**

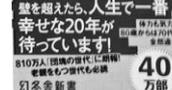
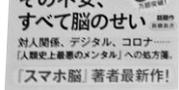
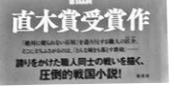
## おはなし会のお知らせ

日時:11月16日(水) 10時~11時

場所:曾爾村立曾爾保育園(遊戯室)

\*新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。新型コロナウイルス感染状況等により中止となる場合があります。

## リクエスト本が入荷しました



- ブラックボックス
- 寒王の楯
- ストレス脳

- 老の品格
- 80歳の壁

- 幸村を討て
- 「私」という男の生涯

ぜひお越し下さい。  
お待ちしております。

村営図書館

〒633-1214

曾爾村大字長野62番地 ☎ 0745-94-2104

開館時間 午前9時~午後5時

開館日 日曜日

## 曾爾村 懐かしの風景

昔の写真を探しています。心当たりがあれば曾爾村教育委員会 ☎0745-94-2104 までお寄せください。  
※提供していただいた写真は返却いたしません。



多数の観客で賑わっています。

【村民体育大会(健民グラウンド)】  
田合一三さんから写真をご提供いただきました。

# 曾爾村のシェアキッチン「そののわの台所katte」が 「2022年度グッドデザイン賞」を受賞



曾爾村役場前に令和2年にオープンしたシェアキッチン「そののわの台所katte」が、この度2022年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。誰も必要不可欠な「食」を起点とすることで、村内外から人が繋がりあう場となっている点、未来に向け暮らしを豊かなものにするため、農業の持続可能性、地域資源の価値化、循環する仕組みづくりなどに取り組んでいることが、高く評価されました。曾爾村では今回の受賞を機にさらなる取り組みの推進を図るとともに、村で暮らす豊かさの発信に努めていきます。奈良県からは13件が受賞しました。

## □そののわの台所katteの概要

曾爾村の食と人を繋ぐ場所。そして曾爾村の食を未来へと繋いでいく場所。奈良の中山間地域に位置する人口1300人の山村で農産物加工所をリノベーションし令和2年7月、商品を製造できる許可付きシェアキッチン、紡がれてきた知恵や手仕事を学べるシェアルーム、地域で作られる品々を並べたショップを併設した食の交流拠点としてオープン。

## □グッドデザイン賞審査委員による評価コメント

想像してみよう。人口1300人しかない山村での生活を。想像してみよう。せっかく農産物をつくっても都市までの距離がありすぎて時間とコストがかかりすぎてしまう現実を。消滅可能性都市、少子高齢化、という単語ではくれないほどの村で生きていくための智慧。集える場をつくり、集まりたくなる施策を稼働し、6次産業化を試みる。それらを丁寧やり続けることで未来は必ず豊かになると、ここに関わる人たちは信じている。

## □グッドデザイン賞とは…

昭和32年創設のグッドデザイン商品選定制度を継承する、日本を代表するデザインの評価とプロモーションの活動です。国内外の多くの企業や団体が参加する世界的なデザイン賞として、暮らしの質の向上を図るとともに、社会の課題やテーマの解決にデザインを活かすことを目的に、毎年実施されています。



受賞代表者：曾爾村村長 芝田秀数  
プロデューサー：曾爾村役場  
ディレクター：そののわの台所katte  
運営コーディネーター 森裕香子  
デザイナー：MYYM DESIGN WORKS 山本真由

## 近畿大学農学部考案とkatte監修の曾爾村特産のほうれん草のレシピブックが完成

### 学生が考案した20種のレシピ

#### 【朝食 × ほうれん草】

- ① さっぱり豆乳のグリーンスムージー
- ② 緑のクロックムッシュ
- ③ グリーンオムレツ

#### 【洋 × ほうれん草】

- ④ サーモンとほうれん草のクリームパスタ
- ⑤ ほうれん草カレー
- ⑥ グリーンシチュー
- ⑦ リメイク！ライスコロッケ

#### 【中華 × ほうれん草】

- ⑧ ホットケーキミックスで簡単！緑の肉まん
- ⑨ ぎゅぎゅっとほうれん草たっぷり餃子
- ⑩ 緑の炒飯

#### 【和 × ほうれん草】

- ⑪ 緑の茶碗蒸し
- ⑫ ゆずポンでさっぱりほうれん草ハンバーグ
- ⑬ 具材はほうれん草のみミルフィーユカツ
- ⑭ 鯖缶とほうれん草の炊き込みご飯

#### 【おやつ × ほうれん草】

- ⑮ 餃子の皮に包むだけ！おやつパイ
- ⑯ 黒豆とほうれん草のカップケーキ
- ⑰ ほうれん草のパウンドケーキ
- ⑱ もっちり緑のドーナツ
- ⑲ ほうれん草のチーズケーキ
- ⑳ ぶるぶるほうれん草ゼリー

曾爾村と連携協定を結ぶ近畿大学農学部（奈良市）農業生産科学科の学生が考案したほうれん草のレシピをもとにして、曾爾村が運営するシェアキッチン「そののわの台所katte」が監修したレシピブックが完成しました。それを記念して、令和4年（2022年）10月15日（土）に学生も参加するお披露目イベントを開催し、曾爾村のほうれん草を使用した特製弁当を販売しました。

お問い合わせ＝そののわの台所katte ☎ 0745-88-9824



完成お披露目会に出席したJAほうれん草部会のメンバーら関係者



レシピブックに掲載されたほうれん草料理が満載の特製弁当



開発に参加した近畿大学農学部学生

↑ 完成したほうれん草レシピブック

# 一般社団法人 そこのわGLOCAL

## 曾爾村の新しい観光事業の取り組みについてご紹介

村の過疎高齢化による人口減少が加速する中、関係人口（ファン）の確保の重要性が増し、素通り観光・観光人口の都市集中化などの問題への対応、宿泊数が国内旅行者を超える訪日観光客の受け入れ準備、各地域の魅力的な資源や新たな宿泊飲食事業者などの開業を受け、地域資源を旅行商品として紹介すべく令和2年4月に官民連携で一般社団法人そこのわGLOCALが設立されました。真の観光立村を実現していくため、村の自然や人の営み（暮らし）を体験・交流する旅行商品を村ぐるみで提供し、国内外の旅行者を迎えていくコミュニティ・ツーリズム（\*1）を展開しています。



↑ 村内ガイドの育成・勉強会



↑ 地元の食材を使った料理教室



↑ 村民の新しい体験造成のサポート



↑ 個人観光客向けツアー企画



↑ 団体向けツアー手配



↑ 曾爾小中学校向け国際交流ワークショップ



↑ キハダ樹皮剥ぎイベント実施



↑ 学生の職場体験  
・インターンシップ受入



↑ レンタサイクル事業



↑ 教育プログラムサポート

\*（一社）そこのわGLOCALでは、村内ガイド希望者を随時募集しています。

\* 趣味や事業を村外向けのツアー商品にされたい方は、ご相談ください。

### ■（\*1）コミュニティツーリズムとは？

地域が主体となり、地域の歴史や文化、産業、暮らしなどを守りながら観光コンテンツとしてもアピールし、地域の活性化を目指す観光形態です。コミュニティツーリズムを推進することにより、地域の資源や文化の保持と、雇用の創出や交流人口の増加を両立できるといったメリットがあり、近年、国内外で注目されています。

# 8月1日(月)～8月31日(水) 台湾の義守大学生インターンシッププログラム実施報告

就職を控えた美術学生が期間限定で企業に従事しながら、地域課題と向き合い、デザイン力で地域課題の解決を目指すプロジェクト（ソーシャル・デザイン）の一環として、村の観光事業を担当する（一社）そののわGLOCALに台湾の義守大学から美大生2名がインターンシップに参加しました。8月1日(月)～8月31日(水)の約1カ月間、村内に滞在しながら村民宅、畑、観光地等をまわらせていただき、草引きや大豆洗い等のお手伝いをし、生け花体験や発酵食のある生活を見学させていただきました。また、天然記念物ヒダリマキガヤ群生地周辺の環境美化に努め、奈良県添上高等学校や奈良教育大学の学生たちと合同でゴミ拾いを実施しました。日本に初めて訪日した二人は地域の方々の温かさに触れ、曾爾村が大好きになったと語ってくれました。

本プログラムにご協力いただきました村民の皆様には、心より感謝御礼を申し上げます。



↑ 学生がそののわGLOCALの体験コンテンツを1枚絵として制作



↑ 曾爾小学校6年生と台湾文化交流WSを開催



↑ 県立高等学校と合同でゴミ拾い

## 9月17日(土)～11月13日(日) AIR SONI アーティスト・イン・レジデンス 夏季プログラム 2022のお知らせ

昨年度に続き、AIR SONI夏季プログラム2022では、美術作家のさとうりさ氏が曾爾村滞在中の印象をもとにオブジェ作品「いつもあなたを待っています」を制作しました。制作過程では、曾爾小中学校の生徒たちが学年ごとに、作品素材の草木染め、生地への切り貼り、糸の縫い合わせなどの工程をお手伝いしました。ワークショップ講師には、曾爾村の染め技術ユニット“ソニゾメ”の協力をいただきました。標高1000mの山々に囲まれた曾爾村の雄大な地形をもとにしたアイデア、丁寧な暮らしを重んじる地域の人々との合作で誕生したこの夏の集大成です。是非機会がございましたら展示中の作品をご鑑賞ください。



↑ そののわの台所kattelに展示中の作品



↑ 曾爾小中学校の生徒とソニゾメの皆様

### AIR SONIとは？

国内外の料理人や芸術関係者、研究者が曾爾村に滞在し、地域固有の文化や知識を活かしたプロジェクトを展開するアーティスト・イン・レジデンス（芸術家の地域滞在型作品制作）・プログラムです。

# 祝 長寿・米寿

高齢者保健福祉月間の9月に、芝田村長が村内最高齢者をはじめ、米寿の方々の敬老訪問を行いました。みなさん、いつまでもお元気で過ごしてくださいね。

なお、米寿を迎える方々(昭和9年1月1日～12月31日生まれ)には、健康・元気・長寿の秘訣などについてコメントを頂きましたので、ご紹介します。



岡本京子さん、北畠宏子さんが今年度百歳を迎えられます。9月14日、芝田村長が百歳のお祝いに訪問して、内閣総理大臣、奈良県知事からのお祝い状などを伝達し、曾爾村からもお祝いが贈られました。

## 米寿88歳のみなさん



芝田 君枝さん(山粕)

料理作りや本を読むこと。



森澤 フサエさん(山粕)

花作りをすること。  
何にでも感謝すること。



間井谷 弘昭さん(掛)

畑仕事をする事。



井上 勝さん(小長尾)

何でも好き嫌い無く食べる事。



熊本 良子さん(今井)

何でも食べる事。  
運動すること。



宇山 修さん(太良路)

畑仕事をする事。



木治 恵美子さん(伊賀見)

何でも食べる事。



坂口 利正さん(伊賀見)

よく食べる事。



萩原 リエ子さん(伊賀見)

畑仕事をする事。



政木 チヨ子さん(伊賀見)

畑仕事をする事。

ご本人、ご家族の希望により  
名前のみ掲載

杉本 チヨさん(長野)

森中 秀夫さん(塩井)

山浦 チヨコさん(伊賀見)

## 門僕神社の清掃を行っています

## 更生保護女性会

更生保護女性会は、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちの陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

曾爾村更生保護女性会では、社会を明るくする運動の活動の一環として、毎年途切れることなく、門僕神社の美化運動をしています。

今年は、10月3日(月)に神事の行われる拝殿や境内、その周辺を神様への日頃の感謝を込めて清掃しました。





# 12月1日から医科診療の受付が変わります

## 1. 窓口受付時間

**午前の診療受付 8時30分～11時30分**

**午後の診療受付 15時00分～16時30分**

※午後の診療受付が15時まで出来ませんのでご注意ください

玄関ドア開扉時間 8時00分(11月末まで7時30分)

待合室ドア開扉時間 8時30分(11月末まで8時10分)

## 2. 電話受付

- ・当日の午前の診療に限り電話で受付が出来ます。
- ・電話受付時間  
(窓口にお越しただかなくても電話での受付が可能な時間)  
9時00分～10時30分
- ・窓口の受付と並行して行いますので、お電話をいただいた時点での受付順番となります。(診療時間の予約ではなく受付順番を取っていただくものです)

## 3. 診療の順番

- ・受付順にお呼びします。
- ・順番がきてお名前をお呼びした時に不在の場合は、戻られてから1時間程度お待ちいただく場合もありますので、ご注意ください。電話受付の場合も同様ですのでご注意ください。

医科休診のお知らせ(11月)		
	午 前	午 後
11月10日(木)	休 診 (インフルエンザワクチン接種)	休 診 (インフルエンザワクチン接種)
11月17日(木)	通常通りの診療	休 診
11月30日(木)	通常通りの診療	休 診 (コロナワクチン接種)

曾爾村国民健康保険診療所

# てんいち先生



## 奈良県立大宇陀高等学校(旧制 宇陀中学校) 創立100周年記念式典の開催について

日時：11月19日(土)

○受付 9:00~ ○式典 10:00~

場所：宇陀市文化会館(かぎろひホール)

備考：新型コロナウイルス感染症拡大により実施できない場合があります。

同窓生の方で参加される場合は事前予約が必要です。参加を希望される方は下記までお電話ください。卒業年度をお伺いいたします。

また、お問い合わせも下記までご連絡ください。

記念事業事務局 (☎0745-83-1053)

### 高齢者文化活動振興交流事業発表会 中止のお知らせ

11月に老人福祉センターで開催を予定していましたが「令和4年度高齢者文化活動振興交流事業 発表会」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

老人福祉センター

## 蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いします。

回収日 令和4年12月3日(土) ※前日の2日(金)に収集場所に出してください。

集積場所 不燃物収集場所(かん・びんと同じ)

品目 蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

出し方 収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。

- ・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。
- ・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

その他

- ・業者の方は、自己責任により適切に処理してください。
- ・自動車のバッテリーは回収できません。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## 史跡 伊勢本街道保存活用計画策定事業

文化財保護法では「文部科学大臣は記念物のうち重要なものを史跡に指定することができる」とされており、昨年10月11日に本村の山粕を通る伊勢本街道「山粕峠」「鞍取峠」が『国の史跡』に指定されました。

史跡「山粕峠」「鞍取峠」は、道筋・幅員など当時の地形が大きな変化を受けずに比較的良好に残っています。また発掘調査により旧路面や茶屋跡が発見されるなど当時の遺構の痕跡が確認されています。これらのことから、貴重な遺跡であり永く保存・活用を図ることが必要であるとのことから史跡に指定されました。

今後、史跡伊勢本街道を適切に保存し、次世代へと確実に継承していくため、史跡の持つ本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための方向性、方法、現状変更等の取り扱い基準などを定めた「史跡伊勢本街道保存活用計画」を文化財保護法が定める事項に基づいて作成し、文化庁長官の認定を申請することになりました。

保存活用計画の策定にあたっては、文化庁や奈良県文化財保存課の指導のもと、有識者で構成される「史跡伊勢本街道保存活用計画策定委員会」を設置し、曽爾村教育委員会が必要な調査を行うとともに保存活用計画案を提示して保存活用整備に関する方向性や手法について専門的見地による協議を進め、来年9月までに策定が完了する予定です。

第1回史跡伊勢本街道保存活用計画策定委員会は去る10月5日に開催しました。この日の午前は鞍取峠・山粕峠・山粕集落内を視察調査し、午後の会議では各委員から貴重な助言や意見をたくさんいただきました。これからも会議を重ねて策定作業を進めていきます。



### 史跡伊勢本街道保存活用計画策定委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属〔専門〕
委 員 長	内 田 和 伸	国立奈良文化財研究所文化遺産部長〔造園学〕
副 委 員 長	光 石 鳴 巳	奈良県立橿原考古学研究所企画学芸部長〔考古学〕
委 員	安 田 真紀子	NPO法人からくりおもちゃ塾奈良町副理事長〔文献史学〕
委 員	濱 崎 一 志	元滋賀県立大学副学長・教授〔建築学・保存修景〕
委 員	井 上 善 富	曽爾村文化財保護審議会会長
委 員	栢 田 秀 美	大字山粕総代
オブザーバー	野 木 雄 大 三 浦 康 生 鈴 木 泰 弘 中 村 康 幸	文化庁文化財第二課(史跡部門)文化財調査官 奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課課長 御杖村教育委員会教育長 御杖村教育委員会事務局次長



### 皆様の声をお聞かせください!

史跡伊勢本街道の保存活用をはじめ伊勢本街道に関するご意見があれば、教育委員会でお伺いをしていますので、皆様の声をぜひお寄せください。

曽爾村教育委員会 ☎ 0745-94-2104

65歳以上の  
高齢者等の方へ

# 「有償生活支援ボランティア」 始めました！

例えば、こんなことでお困りではありませんか？

- ・ 灯油を入れるのが重たくて大変
  - ・ ゴミを収集場所まで持っていけない
  - ・ 高い所の電球が交換できない
  - ・ 部屋を片付けたいけど1人では大変
- ・・・など

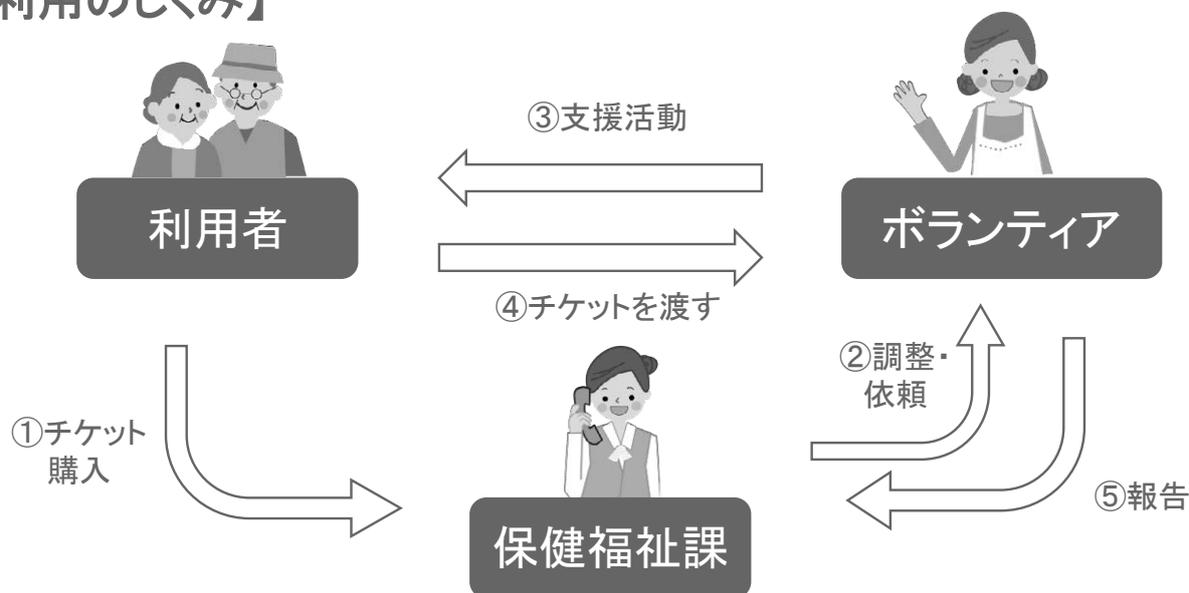
対象：65歳以上の高齢者、または障害により支援が必要な方

料金：100円/30分（チケット事前購入制）

内容：村内の登録ボランティアがお伺いしてお手伝いします

\*ただし高所など危険な作業や、車の送迎はできません

## 【利用のしくみ】



\*ボランティアをやってみたいという方も随時募集  
しています！詳しくは保健福祉課まで

お問い合わせ・利用申込み・  
ボランティア希望はこちら→

曾爾村役場保健福祉課  
TEL 94-2103

### 年に1度の健康チェック 受けられましたか？

特定健診をまだ受診していない方は、奈良県内の医療機関で受診することができます。疾病の早期発見や重症化予防のため、特定健診を受けましょう。

#### －特定健診は通院中の方も受診できます－

定期的に病院等で検査を受けている方も特定健診の対象となります。病院で行う「治療」のための検査とは目的が違いますので、希望される方はかかりつけ医にご相談ください。

#### ■対象者

- ・40～74歳の国民健康保険加入の方
- ・後期高齢者医療保険加入の方

#### ■検査項目

問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、診察、心電図

#### ■申込み

奈良県内の希望する医療機関に、直接お申し込み下さい。

※実施医療機関については、医療機関または保健福祉課にお問い合わせ下さい。

曾爾村国民健康保険診療所でも受診できます。 ☎0745-94-2212

#### ■持ち物

- ・保険証
- ・受診券(黄色)・・・7月に郵送しています。お手元がない方は保健福祉課までご連絡ください。
- ・健診費用(国民健康保険の方1,000円、後期高齢者の方500円)

#### ■期限

令和5年2月28日まで

集団健診を  
受けられなかった方、  
まだ間に合います！



お問い合わせ先：曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 運動びより vol.8

### ●座りすぎていませんか？

テレビを見るときはリモコンをピッ、そのままゴロリ。お休みの日はそのままゴロゴロしてしまい、トイレ以外立ち上がらないなんてこともあったりして。

座りすぎは寿命が縮むといわれています。座っている時間が1日あたり11時間より長い人は、4時間未満の人に比べて総死亡リスクが40%も高かったことが報告されています。また、老化の加速や病気にかかるリスクの増加など様々な健康問題が生じることが明らかになっています。特に日本人は世界で座りすぎワースト1です！勉強しすぎ、働きすぎの傾向があるのかもしれませんが、この状況を打破するための方法はたった1つです。

「20～30分に1回、立ち上がる」。たったこれだけです。

テレビのCM中は立ち上がって足踏みをしたり、お茶を入れに少し歩いてみたり。いつもよく使う物は少し遠くに置いて歩いて取りに行くようにしたり。電車やバスの移動中は立ってみたり。大切なのは頻度です！週に1回しっかり運動をしても、普段座りすぎていると健康問題の危険性は変わりません。毎日意識してこまめに立ち上がることで、心身の機能が正常に働きはじめます。まずは立ち上がってみましょう。



保健福祉課 保健師

## ヨガ教室のお知らせ

気持ちよくからだを伸ばし、心と体のリフレッシュをしましょう。

日時：1回目 令和4年11月18日(金) 午後6時30分~7時30分  
2回目 令和4年12月2日(金) ”

対象：20~64歳の住民の方(2日とも参加できる方)

講師：なばりもりもと接骨院 柔道整復師 「太田 和幸 先生」

場所：曾爾村老人福祉センター 大広間

参加費：500円(2回分)

定員：15名程度(先着順)

※申込み人数が5人以下の場合は中止させていただきます。

申込み：令和4年11月10日までに曾爾村役場 保健福祉課(☎0745-94-2103)まで。ご参加お待ちしております！

持ち物：参加費、飲み物、ヨガマット(ある方)またはバスタオル。動きやすい服装でご参加ください。

初めてでも、体がかたくても大丈夫！  
男性もどうぞ。



## 「健口」はいのちを支える！

健康の漢字が違うのは誤字ではありません。お口の健康がいのちを支えることになるのです。では、なぜお口が健康になると健康長寿につながるのでしょうか。

とても単純なことです。食べることは生きることです。私たちの身体は自分が食べたものでできていますから、言うまでもなく食べ物の入り口であるお口の健康はとても大切です。さらに、お口の健康が損なわれると歯周病をはじめとして身体にいろいろな病気が起こってきます。歯周病は全身の病気を引き起こします。今わかっているものだけで100を超える病気が歯周病によって発症する、あるいは悪化することが明らかになっています。よく耳にするがんや認知症、糖尿病や腎不全、心臓病などもそうです。

それらを予防するためにも、まず自分が歯周病になっているかを知ることが大切です。曾爾村では年度内に40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を迎える方に無料で歯周疾患検診を実施しています。この機会にぜひ受診してください。

### — 40歳、50歳、60歳、70歳の方へ、歯周疾患検診のお知らせ —

【対象者】今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になられる方

【場所】曾爾村国保診療所

【費用】無料

【申し込み】直接診療所へご予約ください。(☎0745-94-2212)

【持ち物】ハガキ ※対象の方には8月に郵送しています。

ハガキをなくされた場合は保健福祉課までご連絡ください。

【実施期間】令和4年12月28日までとなっています。まだの方はお早めに受診してください！

歯を失う原因として最も多いのが歯周病です。80歳で20本以上の自分の歯を保てるように定期検診をうけましょう！



お問い合わせ先：曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 「もしかして？」ためらわないで！189(いちはやく) 11月は「児童虐待防止推進月間」です

「もしかして…」と気づいたら、迷わず、すぐにお電話を。通告者の秘密は守られます。

### 児童相談所虐待対応ダイヤル

フリーダイヤル189でお近くの児童相談所へつながります



オレンジリボンマークには「子どもへの虐待をなくす」というメッセージが込められています。

- 子育てを一人で抱え込まないで。  
子育てをしていれば、誰でも、時にはイラ立ちやストレスを抱えてしまうもの。  
自分だけで抱え込まず、誰かに相談しましょう。

かちん！  
ときたら



深呼吸

- |                      |                   |                |
|----------------------|-------------------|----------------|
| ● 児童虐待や子育てに関する相談先    | ・ 曾爾村役場 保健福祉課     | ☎ 0745-94-2103 |
|                      | ・ 県中央子ども家庭相談センター  | ☎ 0742-26-3788 |
| ● 育児やしつけ等の相談電話専用ダイヤル | ・ 子どもと家庭テレホン相談    | ☎ 0742-23-4152 |
| ● 子育てや家庭に関する悩み相談     | ・ 児童家庭相談支援センターあすか | ☎ 0744-44-5800 |
|                      | ・ 児童家庭支援センターてんり   | ☎ 0743-63-8162 |

# これからの時代に必要な 生き方の学び舎をつくらう

子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまでの村に暮らす人々が暮らしを豊かにする生活技術や知恵を教えあう。そんな光景をつくるための「新しい学び舎をつくるプロジェクト」が、はじまりました。

お金をかけて、新たに校舎をつくるわけではありません。廃校となった曾爾小学校を拠点とし、村にある空き家や森や畑など、あるものを活かして「村をまるごと校舎にしたい」と考えています。

- ・守り続けてきた村の伝統や生活の知恵を教えてくれる人
- ・子どもたちの感性と可能性をひきだすことに関心ある人
- ・学びの舞台として空き家や森、畑などを使わせてくれる人

この「新しい学び舎」の実現に、できることで、あなたの力を貸していただけませんか。

まずは新しい学び舎のあり方を考える手がかりを探すため、トークイベントを開催します。

今回のゲストは「丑田俊輔(うしだしゅんすけ)」さん。

秋田県五城目町でボロボロになっていた空きビルをみんなで改装。大人も子どもも楽しめる自由空間「ただのあそび場」へ再生するなど、使われていない地域の建物を活かす取り組みを実践されています。



改装前：放置されたボロボロの空きビル



改装後：DIYで親子が集う遊び場へ

お子さん連れでの参加も大歓迎。お申し込みは不要(参加費無料)ですので、当日、会場に直接にお越しください。お会いできることを心より楽しみにしております。

日時 | 11月5日(土) 10:00 ~ 12:00 (ゲストトーク+対話のワークショップ)

会場 | 曾爾村振興センター (曾爾村大字今井495-1 : 村役場敷地内)

窓口 | 曾爾村役場企画課 電話 : 0745-94-2116 | メール : kikaku@vill.soni.lg.jp

## 曾爾村生活支援コーディネーター募集要項

高齢化が進み、一人暮らしで孤独を感じたり、生活の中でちょっとしたサポートを必要とする人が増えてきていることを受け、曾爾村では困りごとに手を差し伸べる有償生活支援ボランティアの登録を進めています。今回、こうしたボランティアとサポートを必要とする人を結びつける「曾爾村生活支援コーディネーター」を次の要領で募集します。高齢者の生活支援ニーズを調査したり、高齢者の集まる場作りに関する企画も行っていただくことを期待しています。

募集人数 1名

業務内容

### 1. コーディネート業務

(①ボランティアとサポートを希望する高齢者のマッチング②生活支援を必要とする高齢者の把握・掘り起こし③ボランティア事業の普及啓発)

### 2. 高齢者の集まる場作り(健康相談、介護相談、認知症相談などの企画・運営)

### 3. 高齢者の生活支援ニーズの掘り起こし調査

雇用形態 パートタイム会計年度任用職員

就業時間 9時～17時(休憩1時間)

就業日数 週5日勤務

報酬 賃金 月額233,400円(期末手当あり)

勤務地 曾爾村全域(曾爾村役場)

活動期間 令和4年12月1日～令和5年3月31日(更新あり)

応募条件 年齢不問

高齢者福祉に関心があり、ボランティアやサポーター双方に寄り添い、つなぎ役を担う意欲のある方。

その他 詳細の勤務条件は相談の上決定します。

応募手続

#### (1) 応募受付期間

令和4年11月1日(火)～11月21日(月) (郵送又は持参)

#### (2) 提出書類(任意書式)

履歴書、企画書(「曾爾村の高齢者の生活支援のためできること」をまとめて提出ください)

応募先・お問い合わせ先：曾爾村役場 企画課 〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1  
☎ 0745-94-2116

## 「空き家相談会」を開催します！

空き家を所有されている方を対象にした「空き家相談会」を11月26日(土)に開催します。空き家に関するセミナーの後、個別相談会も予定しています。この機会にふるってご参加ください。

日時：11月26日(土)

○セミナー 13時～14時

※予約不要

○相談会 14時15分～16時15分

※事前予約必要

場所：曾爾村役場防災センター会議室

主催：曾爾村・NPO法人

空き家コンシェルジュ

後援：奈良県

入場料：無料

#### ○空き家について……

曾爾村への移住を希望する方の数が増える中、住む場所がないという理由で移住を断念する方も少なくありません。曾爾村では平成27年度から、移住者が暮らすことのできる空き家を掘り起こし、「空き家バンク」に登録いただいた上で、移住希望者と空き家物件をマッチングさせる取り組みを本格化させています。

空き家を放置していると、湿気でカビが生えたり、下水の蒸発により汚臭が発生するほか、虫や動物が棲みつき、家を汚したり痛めたりし、資産価値が急落してしまいかねません。

村では空き家の改修費用の2/3助成(補助上限200万円)、空き家の家財道具整理費用の1/2助成(上限15万円)制度を創設し、また空き家所有者と移住者をマッチング・賃貸借契約などを運営するNPO法人空き家コンシェルジュと連携し、移住定住行政を積極的にすすめています。

お問い合わせ先：空き家コンシェルジュ榎原事務所 ☎ 0744-35-6211  
曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 高原ゆず生産組合 たわわ からのお願いです。

平素はゆず生産組合の活動にご支援、ご協力を頂きまして、ありがとうございます。本年も、村民の皆様のゆずを下記のとおり買い求めたく思います。

買取価格 ◎秀品 100円 1kgあたり ◎良品 60円 1kgあたり

荷受場所 小長尾公民館

※収穫作業をゆず生産組合たわわに委託した場合、上記の買取価格の半額になります。

※買取対象は黄色い皮のゆずのみとさせていただきます。

お売りいただける方は、下記にお問い合わせ頂きますようよろしくお願いいたします。

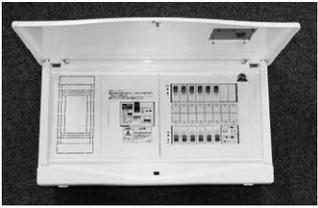
お問い合わせ先：ゆず生産組合 たわわ(代表 大向重信) ☎ 0745-94-2337



## ～ 感震ブレーカー設置制度のご案内 ～

### 感震ブレーカーとは？

地震発生時に、電源ブレーカーが自動で落ちることで、未然に火災などを防ぐ装置のことです。

分電盤タイプ(内臓型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断
約5～8万円(標準的なもの)	約2万円	約5千円～2万円	3千円～4千円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要
住宅分電盤の種類に適した製品を選んでください			

感震ブレーカーを新たに自宅に設置する場合に補助金を交付します。申請については、下記までお問い合わせください。

○補助対象者 村内に住宅がある方

○補助金の額 購入・設置経費の3分の2以内(上限40,000円) ※1世帯につき1回限り

お問い合わせ先：曾爾村役場 総務課 ☎ 0745-94-2101

## 11・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化期間です！

奈良県と県内市町村は、税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、差押等をはじめとした滞納整理を強化し、かつ集中的に取り組む期間としています。

納期限を過ぎても納付いただけない方に対して、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行います。

### ●滞納処分の主な例●

預貯金・給与・生命保険・不動産・動産などを差し押さえます。自動車等はミラーロックを装着し、完納になるまではずしません。また、自宅や事務所への家宅捜索などを行います。

### ●延滞金は必ず徴収します●

延滞金は、納期限の翌日から納付の日までに応じ、税額に年8.7%(ただし、納期限の翌日からひと月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算されます。



◎納税に困っている方は、早めに相談を

失業や病気、災害等やむを得ない事情で期限内納付が厳しい場合を含め、相談を受け付けています。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102(内線232)

## 令和4年度「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンについて

県土の環境保全を目的に、「県民総監視」による不法投棄ゼロの環境を目指すべく、集中的なキャンペーン活動を実施します。

「不法投棄ゼロ作戦」強化週間：令和4年11月7日(月)～11月13日(日)

◆強化週間の取り組み内容

- 「不法投棄ゼロ作戦」啓発ポスター優秀作品表彰式
- 紙面広告による広報PRの実施
- 啓発ポスターの掲示
- 特別パトロール等の実施

お問い合わせ先：

奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン  
実行委員会 事務局(県環境政策課)  
☎ 0742-27-8732

【詳しくは県環境政策課HPをご覧ください。】

## ● 11月は、「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！ ●

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様にも公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆様にも「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

### 「ねんきん月間」や「年金の日」の主な活動予定

- ・年金セミナーや年金制度説明会の実施  
教育機関や企業等で、年金セミナーや年金制度説明会の実施に積極的に取り組んでいます。なお、年金セミナー等は、オンライン形式でも行っています。
- ・機構公式Twitterでのミニ講座の発信  
機構公式Twitterを活用した年金制度に関するミニ講座を発信します。公的年金制度や手続きの案内をコンパクトにツイートします。
- ・機構ホームページ内に「ねんきん月間」ページを設置  
全国の年金事務所の取組案内のほか、分かりやすく年金制度について学べるコンテンツを掲載予定です。
- ・「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ受賞作品の公表  
例年、広く国民の皆様から、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わり、公的年金への考えなどをテーマにしたエッセイを募集しており、令和4年度の受賞作品を機構ホームページに公開する予定です。
- ・年金委員表彰式の開催  
年金委員(※)の公的年金に係る事業の円滑な推進、年金委員活動の更なる活性化を目的として、功績が特に顕著と認められる方に対し、表彰状を授与します。  
※年金の制度や手続きについて、会社や地域において周知・啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。

「ねんきんネット」に関しては、([https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))もしくは、☎ 0570-058-555にお問い合わせください。

## 国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

### その特徴は

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ②受取る年金は、終身が基本で生涯にわたりお受け取りができます。
- ③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のない加入タイプもあります)
- ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

### 加入できる方は

国民年金の保険料を納付している

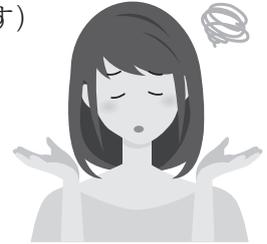
- ①国民年金の第1号被保険者(免除等の方を除く)
- ②国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の方や海外在住の方)です。

お問い合わせ先：〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255まつもりビル2 302  
全国国民年金基金奈良支部 フリーダイヤル 0120-65-4192

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民の皆様を対象に「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。(通話料はかかります)

実施日：令和4年12月5日(月)～9日(金) 9時～21時  
 相談電話番号：☎ 0743-85-5639  
 お問い合わせ：☎ 0743-54-0821 (社会福祉法人 萌)



消費者庁 消費者ホットライン 188  
 イメージキャラクター  
 「イヤヤン」

## 消費者ホットライン 188

### 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「[新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように]との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

## 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで

「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を

『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね

# 秋季火災予防運動

全国統一防火標語  
「お出かけはマスク戸締り火の用心」

奈良県広域消防組合管内では、平成21年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられました。火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。アメリカでは、1970年代に義務化されており、現在は約95%の普及率となっています。また、義務化前と比較して死者数が半減したという実績があります。

## 住宅放火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

設置義務です  
住宅用火災警報器



6つの対策

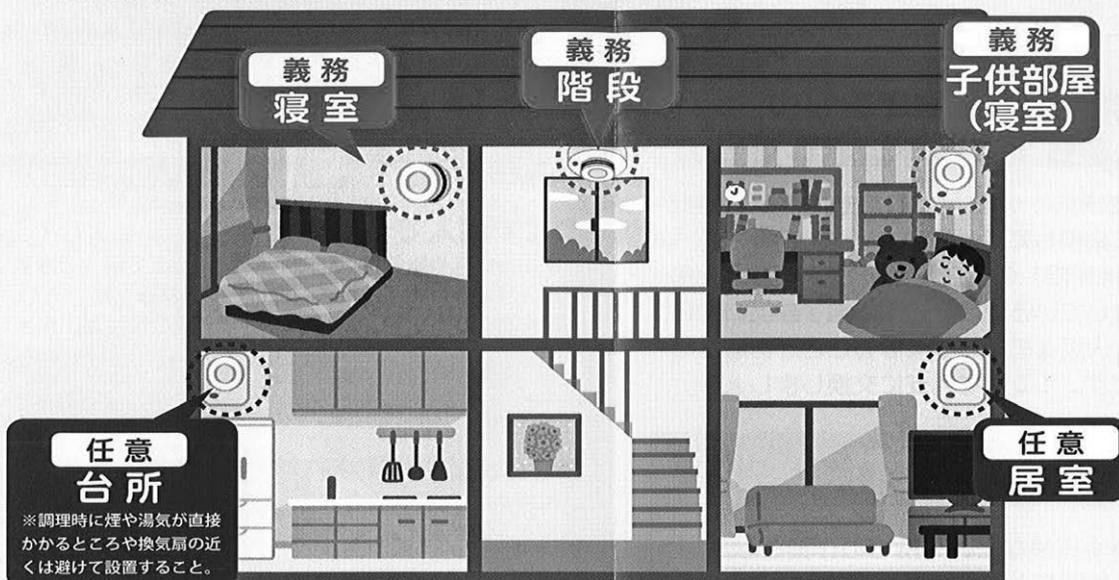
- ①火災発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**のついた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、**住宅火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防災対策**を行う。

## 住宅用火災警報器を設置しましょう。

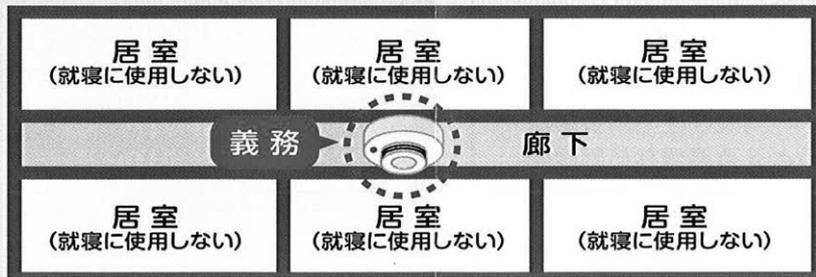
< 日頃の点検と10年を目安に交換を！ >

### 住宅用火災警報器の設置場所

◎寝室・階段（2階以上に寝室がある場合のみ）への設置は煙式の火災警報器が義務付けられています。台所（熱式）や居室（煙式）への設置もおすすめします。



◎7㎡（四畳半）以上の居室（寝室以外）が5部屋以上ある階には、廊下に煙式の火災警報器の設置が義務です。



お問い合わせ先：奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

山粕	173(±0)	97(±0)
掛	105(-1)	56(±0)
長野	162(±0)	77(±0)
小長尾	116(±0)	47(±0)
今井	185(-1)	87(-1)
塩井	84(±0)	45(±0)
葛	112(±0)	50(±0)
太良路	94(±0)	53(±0)
伊賀見	308(±0)	151(±0)

手芸	月1回	金
陶芸	休止中	
民踊	第2・第4月	
舞踊	第2・第4回	

ほけん事業予定表(11月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食育推進員 定例会	11月 2日(水)	10:00 ~12:00	食育推進員	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 「低栄養予防のための食事」 ○講師：奥田のぶ子栄養士
新型コロナ ウイルスワク チン予防接種	11月 2日(水)	13:45 ~14:30	申し込まれた方	○場所：診療所 ○持ち物：接種券一体型予診票、健康保険証、案内通知 ※予約制です。指定された日時にお越し下さい。 ※接種間隔が5ヶ月から3ヶ月に短縮されました。
	11月22日(火)	9:00~		
	11月23日(水・祝)	9:00~		
	11月30日(水)	14:00~		
健診結果 説明会	11月15日(火)	9:30 ~11:30	9月の集団健診 を受けられた方 大字山粕	曾爾ふれあいセンター
		13:30 ~14:30	大字掛	掛農業集会所
		15:00 ~16:30	大字塩井	塩井集落センター
	11月16日(水)	9:30 ~11:30	大字長野	長野公民館
		13:30 ~15:30	大字小長尾	小長尾公民館
	11月17日(木)	9:30 ~11:30	大字今井	曾爾村防災センター
		13:30 ~14:30	大字葛	葛集落センター
		15:00 ~16:00	大字太良路	太良路公民館
	11月18日(金)	13:30 ~15:30	大字伊賀見	伊賀見集落センター
	のびのび広場 (離乳食教室)	11月18日(金)	10:00 ~11:00	保育園未入園 児と保護者
ヨガ教室	11月18日(金)	18:30 ~19:30	20~64歳の 住民の方 *申込み必要	○場所：老人福祉センター ○内容：ヨガ ○講師：なばりもりもと接骨院 柔道整復師 ○参加費：500円(2回分)
	12月 2日(金)			
健康 ウォーキング	11月22日(火)	13:00集合	どなたでもOK (申込不要)	○集合場所：役場駐車場 ○行き先：国見山~住塚山~屏風岩公苑 ※雨天の場合は室内で体操をします。
健康 いきいき教室 ①	11月24日(木)	13:30 ~15:30	65歳以上の 対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等

謹んでお悔やみ申し上げます

9月28日 大字太良路 寺前 キヨエ さん(106歳)  
[9月14日、村内最高齢者として敬老訪問をさせていただきました。]

10月 8日 大字山粕 芝田 孝雄 さん(93歳)  
10月14日 大字山粕 松尾 春江 さん(102歳)

善意寄附金

○亡母 キヨエさんの生前のご厚情に対し  
寺前 道子さんより 金一封

○亡父 孝雄さんの生前のご厚情に対し  
芝田 孝典さんより 金一封

○亡母 春江さんの生前のご厚情に対し  
松尾 貢 さんより 金一封

尊い善意をお寄せくださりまして、誠にありがとうございました。